

ポジティブ・アクションに取り組みましょう

- 本格的な人口減少社会を迎えて、意欲と能力のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点からも、経済を活性化する観点からも重要です。
- ポジティブ・アクションとは？

単に女性だから・・・という理由だけで女性を「優遇」するためのものではありません。個々の企業において、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」とか「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」などのように、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組—これがポジティブ・アクションです！
- 例えば、「女性を新たな職域に配置する際に、定着を促すために複数の女性を配置する」、「人事考課基準、昇進・昇格基準等を明確化して労働者全員に周知する」などの取組も、ポジティブ・アクションの取組となります。
- ポジティブ・アクションは、女性労働者の労働意欲の向上、多様な人材による新しい価値の創造、企業イメージの向上など企業にとっても様々なメリットがあります。

女性の活躍が進む企業ほど経営指標が良く、株式市場での評価も高い傾向があるというデータや、女性が出産後も継続就業した場合の方が、退職してしまう場合より企業の負担が小さいなど、企業、労働者、社会それぞれにメリットがあるというデータに見られるように、女性の活躍を進めることによる経営効果が期待されます。
- ポジティブ・アクションの成功の鍵は、経営者の決断にあると言われています。
- 山口労働局からお願いすることは、次の2つです。

- ① 御社の現状や問題点を把握し、ポジティブ・アクションの取組をさらに進めていただくこと。
- ② 厚生労働省のポータルサイトを利用して、「ポジティブ・アクションに積極的に取り組む宣言」をするなど、取組状況の開示をしていただくこと。

- 併せて、働き続けたいという意欲を持つ女性が継続就業できる環境を整備することは、女性の活躍の基礎となるものであり、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることも重要です。
- 御社が範を示されることにより、こうした取組が波及していくことが期待されます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い致します。



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

平成25年4月

厚生労働省山口労働局長

山口 晃